

青森県知事

三村 申吾 殿

提言書(案)

～平成23年度の取組に向けて～

平成22年6月30日

青森県総合計画審議会

<提言に当たって>

「青森県基本計画未来への挑戦」がスタートしてから早いもので1年が経過した。当審議会では、計画初年度である平成21年度の県の取組内容と今年度取組もうとしている施策を併せて検証し、その内容を踏まえつつ、平成23年度の取組等の企画・立案に資することを目的として、本提言を行うものである。

提言は、4分野ごとに推進すべき項目、4分野横断的観点から特に重視すべき項目、及び推進に当たっての留意事項で構成しているが、いずれの項目においても、厳しい県財政の状況に鑑み、選択と集中の視点に十分配慮しながら、事業の企画・立案に取り組んでいただきたい。

<総括的提言>

1 政策的事項

本年は、県民の悲願であった**東北新幹線の全線開業**が、ついに実現する年である。国内の経済社会が疲弊する中、青森は今、飛躍に向けた、大きなチャンスの時を迎えている。

このタイミングを逃さず、**青森の新たな時代**を切り拓くための契機ととらえ、次代を担う新たな人財育成に力を注ぎ、新しい地域づくりに着実に取り組むなど、食・自然・水といった、青森の豊かな地域資源を求めて多くの人々が訪れ、定住する、暮らしやすさではどこにも負けない未来のあおもりへと確かなレールをつないでいく努力をすべきである。

(1) 経営力の強化、経営革新への積極的取組と収益力の強化

人口減少により国内消費が落ち込む中、基本計画が目指す経済構造は、生産性の向上を前提としており、それは地域資源を最大限活用した付加価値の増大に加え、経営革新による収益力の強化を図ることもである。このため、製造業に限らず、本県で経済活動を行う全産業・全業種における、経営力強化、経営革新を促す取組に、県としても最大限の力を注ぐべきである。

また、新幹線開業により、ビジネスチャンスが広がる観光産業においては、入込数や宿泊客の増加だけでなく、観光に関連する全ての産業の振興を図るとともに、それぞれの産業の収益性に着目した施策を展開すべきである。

さらに、グローバル化の進展に合わせ、本県企業の海外展開や輸出の拡大、あるいは外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいくべきである。

なお、昨年度提言した「食」産業の充実・強化については、徐々にその取組が浸透しつつあると認められ、今後も、継続して力を注ぎ、取組を加速化させるべきである。

(2) 平均寿命の延伸の鍵を握る健康力の向上

平均寿命の延伸については、残念ながら、死亡率改善の兆しは未だ見られず、抜本的対策が求められている。

県民の命を守る取組として、県では、生活習慣の改善をはじめ、医師確保対策や救急体制の充実など、様々な取組を進めており、平均寿命の改善は徐々に図られているところだが、全国を上回るまでには至っていない。このため、まずは県民の健康力を向上させる取組に集中し、県民総ぐるみでの効果的な施策を打ち出すべきである。

(3) 県民の暮らしを支える地域力の再生

かつて地域は、互いに助け合いながら、人を育て、文化を生み、生業を興し、また交流の場として、そこに住む人々に活力と潤いを与えてきた。今日、人口減少、少子高齢化の流れの中で、地域のつながりやマンパワーは徐々に失われ、県民の暮らしも疲弊しつつある。現在本県を取り巻く様々な課題解決の方法として、地域単位での思考、活動が重要となっており、行政、民間、地域住民が一体となって協働しながら、その地域の実情や特色に応じた力を発揮させることにより、地域力の再生に真剣に取り組んでいくべきである。

2 推進方法に関する事項

平成22年度の政策点検に当たり、県民の生の声把握調査（ヒアリング）における県民の生活実態や県の取組状況を検証する中、どの分野にも共通する、業務遂行上のポイントがあるように感じられた。

「青森県基本計画未来への挑戦」の推進に当たり、以下の観点に留意しながら業務を進めることを強く望むものである。

（1）民間や市町村の背中を押す県の役割強化

様々な分野において、県内における地域間格差が現れつつあり、地域住民の不満につながっている。県は市町村の取組状況を十分に把握し、情報提供や具体的支援策に積極的に努めるべきである。

また、既に行われている取組であっても、周知が不十分であったり、使いにくいと思われるものも見受けられた。県は現在行っている各種取組を再度見つめ直し、周知に工夫を凝らすとともに、頑張っている人や事業所を表彰等による「褒め」で労い、優遇策を講じてやる気を醸成するなど、制度が活用され、民間の自発的取組が促される仕組みとなるよう改善を図るべきである。

さらに、県が保有する情報を可能な限り積極的に発信することにより、県の現状を県民と共有し、理解と合意による県民の行動変革へと導いていくべきである。

（2）縦割り思考からの脱却

複雑化する社会環境、様々な課題へ対応していくためには分野横断的視点が求められている。例えば、産業振興を図る上でも、医療、健康、環境、人づくりなど、他分野との連携を図ることで、相乗効果が生まれるとともに、医療、福祉、環境分野の課題解決に当たっては産業振興の観点からのアプローチが重要となる。

全ての分野は互いに密接に結びついており、個々の課題解決において、相互に関係する他分野も巻き込みながら対応策を講じていくことで、これまで解決が困難であったものを解決するための糸口が見出されていくものと考ええる。

長年にわたり山積する本県の課題解決のため、多角的側面から課題をとらえ、各部局が縦割りの垣根を越えてもう一步踏み出し、相互に連携しながら分野横断的な対応策を講じていくべきである。

＜分野別提言＞

1 産業・雇用分野

○「観光産業力」日本一への推進

観光産業においては、これまで観光コンテンツの造成、誘客宣伝及びホスピタリティの向上などに取り組んできたところであるが、これらの成果を事業者の収益につなげる視点が乏しかったと思われる。

観光客入込数や宿泊者数の拡大に向けた取組は引き続き継続していくべきであるが、東北新幹線全線開業の効果を持続的なものとするためには、観光産業の競争力強化やそのための人財育成に取り組む必要がある。

特に観光産業における経営力強化は必須であり、事業者の意識改革や収益性・生産性を重視した経営体質の確立に向けた取組を推進するべきである。

○付加価値の高い農林水産物等の販売強化

地域特性を生かして生産拡大を目指す品目や、農薬・化学肥料の使用量を減らした特別栽培農産物などは、大量安定供給を基本とする市場流通に不向きであるため、独自に安定した販路を確保することが必要である。これら同様、「食」産業の充実・強化を図ることによって、開発が期待される様々な加工品についても、生産面だけでなく、販売面での戦略が成否の鍵を握るものと考えられる。

これらの商品は付加価値が高く、外貨獲得の切り札として積極的な生産拡大が望まれているものの、個々の自助努力による販路開拓には限界があることから、商品を取りまとめて青森ブランドとして国内外へ販売していく商社機能の早期形成に向けて、官民が協力して取り組むべきである。

○地域資源を生かしたビジネス集積の推進

地域産業の形成・活性化を図るため、本県の優位性ある地域資源を最大限に活用した新産業創出、創業・起業やコミュニティビジネスへの支援をより一層強化していくべきであり、本県に潜在するビジネスチャンスを県内のみならず、県外にも広く情報発信して知見や人財等を求めることにより、農業やサービス業などあらゆるビジネスの集積に努めるべきである。

また、ビジネスマッチングの機会創出や起業等の支援について、金融機関との連携も重視しながら、取組を推進していくべきである。

○エネルギー産業の振興と人財育成

再生可能エネルギーの利活用に向けては、現在のところ、構想作成や調査実施を主な取組とする事業が多くみられるが、国内外における本県の優位性を十分に生かし、産業化に向けた動きを加速させるべきである。

また、原子力産業については、県内で建設中の大型施設の完成等が見込まれ、今後、雇用の場として大いに期待できることから、関係企業における中・長期の採用計画の把握や教育機関と連携した原子力人財の育成に努めるなど、多数の本県出身者が採用されることを目指して、計画的に取組を進めるべきである。

○発展するアジア地域との経済交流の推進

人口減少時代を迎え、国内消費の伸びが期待できない中で、本県経済を持続的に成長させていくには、急成長を遂げるアジア地域の活力を取り込んでいくことが大切である。

こうした中、政府による中国人観光ビザの発給要件の緩和に伴い、我が国を訪れる中国人観光客の増加が見込まれることから、これを機会にアジア地域に向けた本県観光のプロモーションを一層強化するなど、積極的な誘客促進に取り組むべきである。

また、りんごをはじめとする県産品の輸出拡大のため、国外の各地を舞台に市場開拓が進められてきたが、これまでの実績や将来性を考慮すると、今後はアジア地域へ軸足を置いた上でターゲットにする国を絞り込み、目指すゴールをしっかりと見据えて施策の集中を図っていくべきである。

○産業振興に係る部局間の連携

豊かな農林水産資源と、それを支える土や水などの恵まれた生産基盤は本県の大きな強みであり、農林水産業だけでなく関連産業においても、その強みを十分に生かしていくべきであるが、現状では国の省庁にはじまる行政組織の縦割りが妨げとなり、部局間を横断する取組は一部にとどまっている。

そのため、本県が得意とする農林水産業をベースに、商工業との連携を強固にするのはもちろんのこと、観光や医療、福祉、教育などあらゆる分野を視野に入れて、横のつながりを強化するとともに、そこから生まれる付加価値を経済成長の原動力につなげていくことを目指して、これまで以上に部局間の連携を密接にし、大局的見地から産業振興に取り組んでいくべきである。

○雇用の創出・拡大

厳しい経済情勢を反映して、雇用の場の確保が喫緊の課題となっていることから、上記の取組において、「雇用の創出・拡大」の視点を最大限重視するべきである。

2 安全・安心、健康分野

○焦点を絞ったがん対策等の推進

本県のがん死亡率は、男女とも全国最下位であり、しかも全国に比べて改善度合いが低い状況にある。この状況を打開するためには、例えば、検診率の向上や喫煙などの生活習慣の改善に向けた対策を講じたり、子宮がん、大腸がん、乳がんなど対象を定めてしっかりと取り組むなど、明確に効果が見込めるものに焦点を絞り、集中的に取り組んでいくべきである。

また、取組に当たっては、自らの健康を自らが改善できることを後押しするヘルスプロモーションの考えのもと、県民一人ひとりが健康づくりへの理解を深めるとともに、民間の良い活動が「褒め」で労われ、事業者、各種団体等のインセンティブになるなど、県民の自発的な行動が促される環境の整備に努めるべきである。

○地域のニーズに応じた望ましい子育て環境の創出

核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、現代の子育ては、親の負担が増大していると言われている。一方で、こうした環境の変化に対する理解が、地域間や世代間においても十分に進んでいないこと等もあり、子育て支援サービスの地域間格差や、サービス利用の躊躇にもつながっている。このため、子育てへの理解を促進するとともに、地域のニーズを十分に吸い上げ、良い所は伸ばし、不足する所は補う支援をしていくべきである。

また、子育て支援サービスの充実を図るとともに、家族が共に触れ合う時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて取り組み、生活の充実感や家族のあり方を踏まえた真に望ましい子育て環境を創出し、急速に進行する少子化への対応にもつなげていくべきである。

○安全・安心な暮らしを確保する地域ぐるみの支援体制の構築

本県では介護度の重い要介護者が年々増加する状況にあり、介護予防や生きがいつくりに向けた取組は喫緊の課題となっている。今後の更なる高齢化の進行を考えると、こうした課題に個人や家族だけで対応していくには限界があることから、本人とその家族、それをサポートする地域住民、商店街、医療・福祉関係機関など、地域全体が互いにつながり、協力し合って対応できる仕組みづくりを進めていく必要がある。またその際、高齢者だけでなく、障害者や子どもが共に過ごす共生型の居場所づくりに取り組むなど、制度間を越えて支え合う観点にも留意すべきである。

さらに、人口減少社会の中で、緊急時、災害時における危機管理体制や、防犯、交通弱者への対応を始め、日常生活を送る上でのライフラインにおいても、全ての県民の安全・安心な暮らしが確保されるよう、住民、事業者、行政が互いに連携しながら、地域ぐるみでの支援体制が構築されるよう取り組んでいくべきである。

3 環境分野

○3Rの更なる気運醸成

本県では、各活動主体のパートナーシップの下、県民総参加で「もったいない・あおもり県民運動」を展開しているところであるが、全国と比べて、1人1日当たりのごみの排出量が多く、リサイクル率が下位に低迷していることから、県全体で底上げする必要がある。

そのためには、県のリーダーシップの発揮が不可欠であり、例えば市町村や企業の先進的・効果的な取組を積極的に褒めて広く周知するなど、活動主体間で良い意味での競争意識を働かせ、相乗効果で県全体のレベルアップを図る「あおもりモデル」を構築すること等により、県民が自らごみの排出抑制や資源リサイクルに継続的に取り組むよう導くべきである。

○県民総参加の低炭素社会づくりに向けた行程表の明示

本県の温室効果ガスの排出量は、青森県地球温暖化防止計画の基準年度（1990年度）と比較すると、13.8%（2007年度速報値）増加しており、その対策は急務である。

低炭素社会づくりにおいては、ライフスタイルやビジネススタイルの見直しなどを含めた省エネルギー対策に加え、再生可能エネルギーの導入促進、二酸化炭素の吸収源となる森林保全・整備など本県の地域特性を生かした対策等に取り組む必要があるが、各主体がどのようにして自らの役割を果たすのか、どのように県民の生活の場に取り入れ普及・浸透させていくのか、具体的なロードマップ（行程表）を示したうえで取り組むべきである。

○環境の保全・創造への積極的な取組と効果的な情報発信の強化

本県の豊かな自然を次代につなぐためにも、環境基準の遵守に留まらず、自然環境の保全・活用、本県の強みを生かした環境関連産業の育成・振興、そしてこれらを実践する人財の育成など、環境と経済が調和しながら発展していく環境先進県を目指し、積極的に取り組むべきである。

また、県民の環境配慮行動の浸透・定着のために、県は、これまでもフォーラムの開催やHPの活用などにより普及啓発に努めてきたところであるが、環境に関心はあるが、行動に結びついていない県民に働きかけていくという視点を持ちながら、より効果的に情報発信するべきである。

4 教育、人づくり分野

○社会全体の教育力向上のための連携強化

核家族化の進行やひとり親家庭の増加といった社会状況の変化や教師の多忙化など、子どもの教育を取り巻く環境が大きく変化している。このため、学校支援ボランティアや家庭教育支援、放課後児童対策など、地域全体で子どもを育てる環境づくりを一層進めるべきである。

また、これらの取組を有機的に結び、地域の教育支援に関する情報等を共有化する仕組みを作るなど、社会全体で子どもを見守り、育てるシステムの充実・強化に取り組み、社会全体の教育力を高めるべきである。

○子どもの「生きる力」を育む環境づくり

子どもの「生きる力」を育むためには、将来の夢や目指す職業について考え、明確な目標を持たせ、学びを深めるとともに、体験活動などの実践を通して豊かな心を育むことが大切である。

学校教育の場においては、子どもが夢の実現に向けて必要とする知識などを伝えるため、教師が自らの見識の幅を広げることができるよう、効果的な取組を進めるべきである。

一方、子どもの教育の基礎となる家庭においては、親が自らの見識を深めるとともに子どもと向き合う時間が極めて重要であるが、厳しい経済・雇用情勢も相まって、子どもとの対話などが不足してきている。県は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、効果的な啓発活動を行うなど、企業等と一体となった全県的な取組を進めるべきである。

○地域経済をけん引する人財の育成・確保

地域経済をけん引する人財として、ものづくり産業を支える企業人や次代を担う中高校生、大学生の育成に取り組むべきである。そのためには、企業内教育の充実による知識と技術の蓄積を促進していくほか、その原動力となる学校教育においては、高校・大学間の連携や研究機関等の協力を得ながら、特に理系人財の育成に重層的に取り組むべきである。

また、農林水産業の経営を魅力あるビジネスとして成立させるため、行政と教育機関等が一体となり、技術と経営感覚を兼ね備えた人財の育成に取り組むべきである。

加えて、東北新幹線の全線開業を好機として効果的なプロモーションを展開し、IターンやJターンによる就農者や技術者等呼び込むなど、地域経済をけん引する人財の確保にも取り組むべきである。

○歴史・文化の継承とスポーツを通じた地域の活性化

本県の誇る歴史・文化に触れる機会を充実させ未来へ伝えていくとともに、生きがいのある生活を送るため幅広くスポーツに親しむことのできる環境の整備などに取り組むべきである。

また、ふるさとへの愛着心を高め、活力と感動を生み出すスポーツの魅力を、ブランド力のある地域資源としてとらえ、地域に根ざしたスポーツの振興を図ることにより地域の活性化にもつなげていくべきである。

青森県総合計画審議会委員名簿

(五十音順)

委員名	職名等	備考
鮎川 恵理	八戸工業大学工学部講師	
井口 泰孝	八戸工業高等専門学校校長	
伊香 佳子	青森市新町商店街振興組合理事	
石澤 直士	常盤村養鶏農業協同組合代表理事組合長	
上野 雅	セーフコミュニティとわだをすすめる会会長	
大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所長	
小川 千恵	NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば代表理事	
木下 智博	日本銀行青森支店長	
久保 薫	青森中央短期大学学長	
齊藤 勝	社団法人青森県医師会会長	
佐々木 俊介	青森公立大学教授	
佐藤 敬	弘前大学大学院医学研究科長	
佐藤 大介	株式会社三沢奥入瀬観光取締役総支配人	
末永 洋一	青森大学学長	
清野 優美子	青森県生活改善グループ連絡協議会副会長	
高山 貢	財団法人青森地域社会研究所専務理事	
辻 悦子	NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ代表理事	
西崎 義三	青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長	
橋本 淳一	陸奥工業株式会社八戸セメント事業部長	
林 光男	青森県商工会議所連合会会長	
松尾 泉	弘前学院大学看護学部助手	
三上 順一	青森公立大学入学者選抜専門監	
柳澤 泉	NPO法人NPO推進青森会議常務理事	
柳谷 鈴江	生涯学習開発財団認定コーチ	
山田 スイッチ	コラムニスト	
渡部 里美	株式会社メイツ青森支店長	

佐々木 義樓	社団法人青森県医師会会長	6/9退任
佐藤 紘昭	弘前大学教育学部附属教員養成学研究開発センター教授	5/16退任
鶴海 誠一	日本銀行青森支店長	6/17退任

※退任された方については、在任時の職名等を記載しています。